

【政策19 消防防災体制の充実強化】

平成 27 年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、
平成 27 年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況
について

行政事業レビューシート

事業番号	事業名	とりまとめ課室
0147	緊急消防援助隊の機能強化	消防・救急課 防災情報室 参事官室 消防研究センター 広域応援室
0148	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化	消防・救急課 救急企画室 参事官室 防災課 防災情報室 消防大学校
0149	消防団等地域防災力の強化	防災課 地域防災室
0150	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化	国民保護室
0151	消防庁危機管理機能の充実・確保	総務課 ほか
0152	火災予防対策の推進	予防課
0153	危険物事故防止対策の推進	危険物保安室
0154	コンビナート災害対策等の推進	特殊災害室
0155	消防防災分野の研究開発に必要な経費	総務課 予防課 消防研究センター

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

【政策評価】

主要な政策の名称	政策の概要	基本目標 【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
<p>政策 19</p> <p>消防防災体制の充実強化</p>	<p>我が国においては全国どこでも大規模地震が発生する可能性があるとともに、実際に地震や風水害等の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化等により、テロや危険物事故等の大規模事故の危険性が高まっている。こうした中、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。</p>	<p>社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。</p>	<p>次年度の評価書作成の際にお願いしたいと思いますが、評価指標のいくつかに指標の性格を持たない記述があります。「整備」「開発」「確保」「最適化」「推移」「向上」「改善」といった言葉で終わるものが該当します。基準値、実績値、目標値、にはしっかりと評価可能な数値が記載されていますので、単純にこれらの数値に対応する指標を記載すれば済むことです。指標の上での方向を目指すのかを表現したいのであれば、「〇〇の件数(増加)」というように表記すればよいかと思います。指標⑬の消防庁所管情報システムの最適化は、記載内容からみて消防庁所管情報システムの運用・保守経費の削減額・削減率のようです。評価結果の内容は大変わかりやすく、消防行政の進展状況が端的に記載されていると思います。次期に向け、測定指標数が多いのでポイントをしばって指標を設定する、とありますが、政策が多岐に亘るために指標数が多いのは当然のことと思います。多くの指標で状況を分析しているために、わかりやすくなっているのだと思いますので、その点もご配慮頂きたいと思います。</p> <p>(評価に対するコメントではなく、事実確認) 指標2:実績値が25年度末の値になっているが、記載ミス?(総務省・電波利用ホームページに掲載されている市町村防災無線等整備状況では、26年度末の値が示されているので。)また、同じ年の年度末の値が評価書のものでウェブ掲載のもので合致していないのは、似てはいるが異なる事項を測定しているということ?</p>	<p>ご指摘のありました指標につきましては、次期事前分析表(平成27年度実施政策)において指標の性格を持つ表現に変更しております。</p> <p>指標につきましては、施策の状況に応じ、その時点において施策の効果を量るに当たってより適当であると考えられる指標を設定しているところです。次期評価サイクル以降も、多岐にわたる政策を適切にかつ分かりやすく分析できる指標となるよう、必要に応じ、指標の追加・修正等に努めてまいります。</p> <p>実績値において平成26年3月31日時点が消防庁の保有する最新であるため、この数値となっています。また、総務省の電波利用ホームページでの防災行政無線の整備率との差については、整備の定義やMCA無線を活用した防災無線を含めているなどにより違いがあります。</p>

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>指標2:分析からは財政措置が効果的であったように読み取れるが、比較的整備率が高い中、さらに割合を高めるため整備の阻害要因の把握が必要と思われる。目標達成されているが、次年度以降の整備率向上に向け、必要と考えられる取り組みを今後の方向性欄へ記載してもよいのではないか。5, 6, 7なども同様。</p>	<p>(指標2) 未整備自治体の多くでは、必要性は感じているものの多額の整備費用が課題となっていると伺っています。引き続き、アドバイザー派遣制度なども活用し、防災行政無線の重要性を説くとともに、財政支援措置の継続に努めてまいります。「次期目標等への反映の方向性」欄においては、以下の内容を追記いたします。 「測定指標2については、地域の実情に応じた適切な情報伝達手段の整備に向けて、有識者アドバイザー派遣などによる支援を継続して行い、更なる整備率の向上に努める。」 (指標5) 貴見のとおり記載いたします。 (指標6) 消防団協力事業所表示制度導入市町村については、最終的な目標は全市町村での導入であり、各年度での目標は、具体的な数値を設定し、達成を目指すこととしています。 なお、消防団の充実強化については、消防団員数が主要な測定指標であり、的確にポイントを絞って指標を設定する観点から、次期事前分析表の指標からは落としています。 上記を踏まえ、「次期目標等への反映の方向性」欄に追記いたします。 (指標7) 貴見のとおり記載いたします。</p>
				<p>火災予防:住宅火災及びその被害の軽減に警報機器設置は有効と思うが、まとめて示されるように、今年度の結果を因果関係でまとめてよいのか、その上の記載からは判断できない。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、最後のまとめを以下の通り修正いたします。 『上記のとおり、住宅火災による死者数の減少や防火対象物点検実施率の向上により、当該施策目標は一定の進展があったものの、未達成の指標もあることから、引き続き火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進していく。』 なお、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、住宅火災の発生時における死者数が3分の2に減少しており、死者数減少への効果は大きいと考えています。</p>
				<p>【目標達成度合いの測定結果】「<施策目標>火災等の災害から生命や財産を保護すること」について、主要測定指標としている20・23・24が未達であり「進展が大きくない」が、その他の施策目標については「相当程度進展あり」であることから、政策としては「相当程度進展あり」は妥当と判断できる。</p>	<p>—</p>

				<p>【政策の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標12について、目標が設定されていないにもかかわらず、訓練を61回実施したことについて、目標達成としている根拠が不明である。 ・「<施策目標>火災等の災害から生命や財産を保護すること」について、測定指標20・22・23・24が未達であるが、目標未達の要因分析がなされていない。とくに、測定指標23・24の事故件数が増加していることに対してはしっかりと原因究明が必要である。また、住宅用火災報知器の普及は住宅火災による死者数の減少要因としては大きいものではない。このことから、当該施策の評価は「相当程度進展があり」ではなく、「進展が大きくない」が妥当と考える。 	<p>(指標12)</p> <p>目標は、「訓練の実施」による「消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力」の向上を図ることとしています。十分な量(61回)及び質の訓練(消防庁地震対応図上訓練、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練、国民保護共同訓練等)を実施したことにより、消防庁の災害対応能力の向上が図られたと判断いたしました。</p> <p>(指標20)</p> <p>ご指摘を踏まえ、要因分析と改善方策を評価書に追記いたしました。</p> <p>『新築住宅は建築確認手続きにより、設置が担保されていることから、実質的な設置率は増加していると考えられる。一方、住宅用火災警報器の未設置理由に関するアンケート調査では、「費用負担が大きい」、「義務化を知らない」、「必要性を感じない」、「罰則がない」などの理由が上位を占めており、より詳細な分析を進めるともに対策を検討する必要がある。なお、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、住宅火災の発生時における死者数が3分の2に減少しており、死者数減少への効果は大きいものと考えている。』</p> <p>(指標22)</p> <p>ご指摘を踏まえ、要因分析を評価書に追記いたしました。</p> <p>『なお、特定違反対象物数が増加(平成25年度当初:230件→平成26年度当初:249件)した理由は、平成25年度に立入検査回数が増加(H24:875,198回→H25:890,617回、15,419回増加)したことにより、平成25年度中に新たな特定違反対象物が多数確認されたためと考えられる。』</p> <p>(指標23)</p> <p>ご指摘を踏まえ、要因分析を評価書に追記いたしました。</p> <p>平成25年度及び26年度に、危険物事故について分析を行った結果、『人的被害、物的被害の少ない軽微な事故が増加していること』が分かりました。</p> <p>なお、要因の具体的内容と改善方策については以下のとおりです。</p> <p>火災事故については従業者に対する教育の不足による技術力の低下や危険予知能力の不足に起因すると考えられる「操作確認不十分」「操作未実施」「誤操作」によるものが増加している一方、流出事故については経年劣化等に起因すると考えられる「腐食疲労等劣化」によるものが増加している。</p> <p>今年度は、このような比較的軽微な事故について多変量解析を行い、パターン化を行った上で、共通の対策を事業所、自治体等へ提示することで、危険物に係る事故件数を低減していきたい。</p>
--	--	--	--	---	---

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

					<p>(指標24) ご指摘を踏まえ、要因分析を評価書に追記いたしました。 平成26年5月の『「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」において、最近の重大事故の原因・背景として、「リスクアセスメントの内容・程度が不十分」、「人材育成・技術伝承が不十分」、「情報共有・伝達の不足や安全への取組の形骸化」の3点を指摘しているところ』 『なお、施設の老朽化や団塊世代の退職等により石油コンビナートを取り巻く環境は厳しさを増していることから事故の件数は高止まりする傾向にあり、重大事故を防止することが重要であると考え。』 なお、改善方策については以下のとおりです。 上記要因を踏まえ、事業者に、自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施、リスクアセスメントの徹底、人材育成の徹底、社内外の知見の活用などに取り組むよう求めるとともに、各地方公共団体・消防機関に対しては、石油コンビナート等防災本部の機能強化や様々なレベルでの連携強化などを求めるなど、引き続き、石油コンビナート等における事故防止対策を推進し、事故件数の減少に努めることとします。</p> <p>(「政策の分析」の「火災予防・危険物事故防止対策等の推進」の最後のパラグラフの評価結果) ご指摘を踏まえ、最後のまとめを以下の通り修正いたします。 『上記のとおり、住宅火災による死者数の減少や防火対象物点検実施率の向上により、当該施策目標は一定の進展があったものの、未達成の指標もことから、引き続き火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進していく。』 なお、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、住宅火災の発生時における死者数が3分の2に減少しており、死者数の減少への効果は大きいものと考えています。</p>
--	--	--	--	--	---

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>【次期目標等への反映の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<施策目標>住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること」について、測定指標1のJアラート整備率に加えて、Jアラートが適切に作動しなければ体制が強化されたとはいえないことから、Jアラートに係るトラブル件数(目標値0件)等、作動の適切性を測る指標も必要ではないか。 ・測定指標6について、今後は目標を全市町村数とすべきではないか。 	<p>(指標1)</p> <p>Jアラートによる国から各自治体への情報の伝達に関しては、平成26年度の全国訓練においてトラブルなく適切な動作を確認しています。自治体がJアラートを通じて受信した情報を適切に住民に伝達することは当該自治体の責任において行うものであり、国の政策評価における具体的な目標値とすることは適切でないと考えております。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、補助金や交付金等国の財政支援がなされている案件を測る指標(ex.測定指標2・8・12)については、目標値を設定すべきではないか。 	<p>(指標6)</p> <p>消防団協力事業所表示制度導入市町村については、最終的な目標は全市町村での導入であり、各年度での目標は、具体的な数値を設定し、達成を目指すこととしています。</p> <p>なお、消防団の充実強化については、消防団員数が主要な測定指標であり、的確にポイントを絞って指標を設定する観点から、次期事前分析表の指標からは落としています。</p> <p>上記を踏まえ、「次期目標等への反映の方向性」欄に追記いたします。</p>
					<p>(指標2)</p> <p>防災行政無線の整備については、市町村の整備支援のため緊急防災・減災事業債を充当できるよう、地方財政措置を行っているものです。防災行政無線の整備には多額の経費を要することから、財政力の弱い市町村にとっては地方債の活用自体が難しい場合もあることや、市町村の規模などの地域の実情により他の伝達手段(例:コミュニティFM)を利用している場合もあることから、国として防災行政無線の整備率の具体的な目標値を設定することは難しいと考えております。</p>
					<p>(指標8)</p> <p>必要となる耐震性貯水槽の数は、地域の事情によって異なるものであり、また、消防防災施設整備費補助金による支援を行っているものの、整備主体の地方公共団体の自己財源が必要となることから、消防庁において具体的な目標値を設定することはなじまないものと考えております。</p>
					<p>(指標12)</p> <p>訓練の中には、財政支援がなされているものもあるが、訓練は数以外の内容も重視すべきであり、訓練数(目標値)のみならず訓練内容にも着眼をしている現在の目標設定で問題ないと考えております。</p>

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>指標4:消防団員数については常に毎年減少しています。入団より退団が上回る原因を具体的に説明した方が良いと思われま。また、それに対する具体的改善方策についての記載も必要ではないかと思われま。</p>	<p>(市町村別・都道府県別で見た場合、団員数が増加している場合もあるため一概には言えないが、一般論としては)団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方で、若年層人口の減少、農村・中山間地域の人口減少、就業者における被雇用者が占める割合の増加等、以前から消防団の入団対象となっていた層から入団者を確保することが難しくなっていることが挙げられま。</p> <p>しかしながら、東日本大震災をはじめ最近の豪雨・豪雪、土砂災害等の自然災害を経験し、いつ起こるかかわからない災害に住民一人ひとりが備えておくことが必要であり、そのためには地域防災力の充実強化を図ることが重要であることから、その中核となる消防団員の増加、特に女性や学生に重点を置いた加入促進、消防団員の処遇並びに装備・教育訓練の改善、地方財政措置の充実等を図ることが肝要であると考えておりま。</p> <p>なお、消防団への加入促進の具体的方策は「政策の分析」欄に記載いたしま。</p>
				<p>指標15:増加した原因、特に「現場滞在時間30分以上」についてはすべて増加しています。その原因を詳細に説明する方が良いと思われま。また27年度の事前分析表では「・・・30分以上」に関する指標が削除されています。その理由も当該評価書で説明した方が良いのではないかと思われま。</p>	<p>平成26年度救急業務のあり方に関する検討会報告書では、消防本部における現場滞在時間の延伸要因の実感としては、救急業務の高度化による現場で実施する救急救命処置の増加や受入照会回数が増加などが挙げれていますが、受入実態調査では事案個別の時間延伸要員を収集していないことから原因は特定できません。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、上記内容を「政策の分析」欄に追記し、平成27年度事前分析表で消防と医療の連携に係る指標を「受入れ照会回数4回以上」に絞った理由について、評価書の「次期目標等への反映の方向性」欄に追記いたしま。</p>

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>指標20、22、23、24:いずれも目標が達成しなかった理由の記載が見当たりません、当該原因を具体的に記載し、また、その改善の為の方策を説明すると良いのではないかと思います。</p>	<p>(指標20) ご指摘を踏まえ、要因分析と改善方策を評価書に追記いたしました。 『新築住宅は建築確認手続きにより、設置が担保されていることから、実質的な設置率は増加していると考えられる。一方、住宅用火災警報器の未設置理由に関するアンケート調査では、「費用負担が大きい」、「義務化を知らない」、「必要性を感じない」、「罰則がない」などの理由が上位を占めており、より詳細な分析を進めるとともに対策を検討する必要がある。なお、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、住宅火災の発生時における死者数が3分の2に減少しており、死者数減少への効果は大きいものと考えている。』</p> <p>(指標22) ご指摘を踏まえ、要因分析を評価書に追記いたしました。 『なお、特定違反對象物数が増加(平成25年度当初:230件→平成26年度当初:249件)した理由は、平成25年度に立入検査回数が増加(H24:875.198回→H25:890.617回、15,419回増加)したことにより、平成25年度中に新たな特定違反對象物が多数確認されたためと考えられる。』</p> <p>(指標23) ご指摘を踏まえ、要因分析を評価書に追記いたしました。 平成25年度及び26年度に、危険物事故について分析を行った結果、『人的被害、物的被害の少ない軽微な事故が増加していること』が分かりました。 なお、要因の具体的内容と改善方策については以下のとおりです。 火災事故については従業者に対する教育の不足による技術力の低下や危険予知能力の不足に起因すると考えられる「操作確認不十分」「操作未実施」「誤操作」によるものが増加している一方、流出事故については経年劣化等に起因すると考えられる「腐食疲労等劣化」によるものが増加している。 今年度は、このような比較的軽微な事故について多変量解析を行い、パターン化を行った上で、共通の対策を事業所、自治体等へ提示することで、危険物に係る事故件数を低減していきたい。</p>
--	--	--	--	--	---

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>(指標24) ご指摘を踏まえ、要因分析を評価書に追記いたしました。 平成26年5月の『「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」において、最近の重大事故の原因・背景として、「リスクアセスメントの内容・程度が不十分」、「人材育成・技術伝承が不十分」、「情報共有・伝達の不足や安全への取組の形骸化」の3点を指摘しているところ』 『なお、施設の老朽化や団塊世代の退職等により石油コンビナートを取り巻く環境は厳しさを増していることから事故の件数は高止まりする傾向にあり、重大事故を防止することが重要であると考え。』 なお、改善方策については以下のとおりです。 上記要因を踏まえ、事業者に、自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施、リスクアセスメントの徹底、人材育成の徹底、社内外の知見の活用などに取り組むよう求めるとともに、各地方公共団体・消防機関に対しては、石油コンビナート等防災本部の機能強化や様々なレベルでの連携強化などを求めるなど、引き続き、石油コンビナート等における事故防止対策を推進し、事故件数の減少に努めることとします。</p>
			<p>測定指標1から3について評価はイで良いが、整備率でなく情報が住民に伝わったか利用されたかに着目することがより重要ではないか。</p>	<p>(指標1) Jアラートの情報を住民に伝える手段は多岐に渡り、かつ、当該情報の伝わり方は天候や屋内外など住民のとりまく環境により大きく異なるため、一律の指標を当てはめることは技術的に困難であり、現状の整備率を引き続き指標とするのが適当であると考えます。 (指標2) ご指摘のとおり実際、住民に情報が到達した率等で計ることは理想ではあるが、防災行政無線の伝達状況は、天候や屋内外など住民の環境により大きく異なるため、技術的に困難と考えられることから、現状の整備率を指標とするのが適当であると考えます。 (指標3) 消防救急デジタル無線は、消防部隊が活用するものであり、住民の伝達に使用するものではありません。</p>
			<p>測定指標4で地方公務員の団員が減っているのはなぜか。</p>	<p>評価書における基準(値)は「速報値」であり実績(値)との比較による評価が難しいが、目標(値)は対前年度増としていることから実績(値)と平成25年4月1日現在の数値を比較すると、平成25年4月1日現在における消防団員のうち地方公務員である者は61,111人(実績値)、平成26年4月1日現在におけるそれは61,428人(同)であり、317人増加しています。</p>

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				測定指標15で目標を下回っているのは件数の増加というより、産婦人科医師の不足が原因なのではないか。もし、そうならば消防庁だけの取組では無理がある。	個別事案では医療体制が原因である場合も考えられ、消防法35条の5に基づき都道府県に設置する協議会などの協議の場において、消防機関側から関係機関に対して地域における受入実態の現状を示しながら改善に向けた取組が行われています。消防庁としても、受入実態調査の結果を厚生労働省と共有し改善に向けて取り組んでいます。
				施策ごとの評価のうち消防防災・危機管理体制の強化では評価の結果の表現が他と異なり理解が困難である。	(「政策の分析」の「消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること」の最後のパラグラフの評価結果) 貴見のとおり記載いたします。
				学識経験者の知見の活用はなかったのか？	貴見のとおり記載いたします。

【行政事業レビュー】

事業番号	事業名	事業概要	所管部局による点検結果	外部有識者による点検結果(所見)
0152	火災予防対策の推進	住宅防火防災シンポジウムの開催等により住宅用火災警報器の設置対策等を進め住宅防火安全度の向上を図るほか、知識・技術の更なる高度化が必要となっている消防法令の違反処理事務に対応するため、消防本部等からの依頼に基づき、違反是正支援アドバイザー(違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等)を派遣するなど効率的かつ効果的な違反是正体制を充実強化し、防火対象物の消防法違反の是正を推進する。	火災予防やこれらに係る被害軽減の取組は、地方公共団体とともに着実に取り組むことで、住宅用火災警報器の設置率向上(35.6%(H20)→79.6(H26))の成果が現れており、また、住宅火災死者数も減少傾向(1,220人(H17)→1,002人(H26))を示している。一方、近年の住宅用火災警報器設置率は微増傾向で推移している。 違反是正支援アドバイザー制度の取組は、全国の消防本部等において広く活用されており、アドバイザーの派遣件数は増加している。	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカムにある住宅用火災警報器の設置率については、26年度以降の事業予算の減を見ると、よほど効果的な手法を検討しない限りこのまま横ばいで推移せざるを得ないと思料される。 ・アウトカムの特定違反是正対象物数の実績値について、目標値との大きなギャップが続いているが、目標値の算定根拠と見直しの必要性の有無について説明が不足。 ・限られた予算の中で、資金の流れ図Bにある資料文献調査が、どのような目的でなされ、どのように施策に生かされているか、適切な評価が必要。

※行政事業レビューシートにおける外部有識者の点検結果への対応については、平成28年度予算概算要求に向けて検討を行っているところ。

主要な政策に係る評価書(平成26年度実施政策)

(総務省26-19)

政策名(※1)	政策19:消防防災体制の充実強化	分野	国民生活と安心・安全			
政策の概要	我が国においては全国各地でも大規模地震が発生する可能性があるとともに、実際に地震や風水害等の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化等により、テロや危険物事故等の大規模事故の危険性が高まっている。こうした中、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。					
基本目標 【達成すべき目標】	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。					
政策の予算額・執行額等 (百万円)	区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況	当初予算(a)	25,005	13,257	14,352	15,261
		補正予算(b)	17,531	6,227	2,392	0
		繰越し等(c)	26,683	26,798	11,630	
		合計(a+b+c)	69,219	46,282	28,374	
執行額		52,888	41,164			

政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	第189回国会総務大臣所信	平成27年3月3日	昨年は、広島での大規模な土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部を震源とする地震などの自然災害が発生しました。これらの災害の教訓を踏まえ、将来発生が予測される大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の大幅増隊、女性や若者を中心とした消防団への加入促進、土砂災害・噴火災害対策の推進などを進めてまいります。

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、 主要な測定指標)	基準(値)(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成 (※3)
Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化を図ることにより、住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること	① 全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動機の整備率	93.2% (平成26年3月31日現在) 【25年度】	【26年度】 ※7月末判明予定	99%以上 【26年度】	
	2 市町村防災行政無線(同報系)の整備率	78.3% (平成25年3月31日現在) 【25年度】	80.1% (平成26年3月31日現在) 【26年度】	整備率の向上 【26年度】	イ
消防救急デジタル無線の整備により、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図ること	3 消防救急無線のデジタル化整備済率	30.9% (平成26年3月31日現在) 【25年度】	63.4% (平成27年3月31日現在) 【26年度】	60% 【26年度】	イ
消防団の充実強化・安全対策の推進等により、地域防災力の強化を図ること	④ 消防団員数	・消防団員数 864,633人 特に目標とする指標 ・女性消防団員数 21,635人 ・学生消防団員数 2,656人 ・国家公務員消防団員数 2,832人 ・地方公務員消防団員数 61,458人 ・日本郵政グループ消防団員数 5,686人 (平成26年4月1日現在速報値) 【25年度】	・消防団員数 864,347人 特に目標とする指標 ・女性消防団員数 21,684人 ・学生消防団員数 2,725人 ・国家公務員消防団員数 2,873人 ・地方公務員消防団員数 61,428人 ・日本郵政グループ消防団員数 5,728人 (平成26年4月1日現在) 【26年度】	・消防団員数の増加(対前年度増) ・特に目標とする指標の増加(対前年度増) 【26年度】	ロ
	5 自主防災組織の組織活動カバー率	77.9% (平成25年4月1日現在) 【25年度】	80.0% (平成26年4月1日現在) 【26年度】	自主防災組織の組織活動カバー率の増加(対前年度増) 【26年度】	イ
	6 消防団協力事業所表示制度導入市町村数	978市町村 (平成25年4月1日現在) 【25年度】	1,046市町村 (平成26年4月1日現在) 【26年度】	1,000市町村 【26年度】	イ
	7 防災拠点となる公共施設等の耐震率	82.6% (平成25年3月31日現在) 【25年度】	85.4% (平成26年3月31日現在) 【26年度】	85% 【26年度】	イ
消防防災施設の整備促進により、住民生活の安心・安全を確保すること	8 耐震性貯水槽の整備	96,457件 (平成25年4月1日現在) 【25年度】	100,085件 (平成26年4月1日現在) 【26年度】	耐震性貯水槽の整備数の増加 【26年度】	イ
緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化により、大規模災害時における被災地への確実かつ迅速な部隊投入を行うこと	⑨ 緊急消防援助隊の登録隊数	4,594隊 (平成25年4月1日現在) 【25年度】	4,984隊 (平成27年4月1日現在) 【26年度】	4,694隊 (平成26年4月1日現在) 【26年度】	イ
	10 補助金及び無償使用による緊急消防援助隊の車両等の整備	1,282件 【25年度】	1,566件 【26年度】	1,455件 【26年度】	イ

消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ること	⑪	消防防災分野の研究開発	・消防庁長官調査の実施件数 3件 ・消防機関の原因調査への技術支援の実施件数 111件 ・研究開発事業の実施件数 22件 【25年度】	・消防庁長官調査の実施件数 1件 ・消防機関の原因調査への技術支援の実施件数 139件 ・研究開発事業の実施件数 18件 【26年度】	・消防庁長官調査及び消防機関の原因調査への技術支援の実施 ・研究開発事業の実施 【26年度】	イ
消防庁危機管理機能の充実・確保により、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上を図ること	12	消防庁危機管理機能の充実・確保	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数 57回 【25年度】	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数 61回 【26年度】	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施 【26年度】	イ
消防庁所管情報システムの最適化により、運用・保守経費の効率化や、必要なシステムの機能強化・高度化を図るとともに、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ること	⑬	消防庁所管情報システムの最適化	○運用・保守経費の削減 ・運用・保守経費の削減額 56,102千円 ・平成19年度の運用・保守経費に対する削減 34% 【25年度】	【26年度】 ※7月末判明予定	○運用・保守経費の削減 ・削減額の増加 ・削減率の向上 ○更新に際し必要に応じたシステムの機能強化・高度化の実施 【26年度】	
消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること	⑭	消防の広域化の推進状況	・全国の消防本部数 767本部 ・小規模消防本部数 461本部 (平成26年3月31日現在) 【25年度】	・全国の消防本部数 751本部 ・小規模消防本部数 451本部 (平成27年3月31日現在) 【26年度】	・全国の消防本部数の減少(対前年度減) ・小規模消防本部数の減少(対前年度減) 【26年度】	イ
	15	受入医療機関の選定困難事案の割合 <アウトカム指標>	(受入照会回数4回以上) ・重症以上傷病者搬送事案 3.8% ・産科・周産期傷病者搬送事案 3.6% ・小児傷病者搬送事案 3.0% ・救命救急センター等搬送事案 3.9% (現場滞在時間30分以上) ・重症以上傷病者搬送事案 5.2% ・産科・周産期傷病者搬送事案 6.9% ・小児傷病者搬送事案割合 2.9% ・救命救急センター等搬送事案 5.4% (平成24年中) 【25年度】	(受入照会回数4回以上) ・重症以上傷病者搬送事案 3.4% ・産科・周産期傷病者搬送事案 4.3% ・小児傷病者搬送事案 2.7% ・救命救急センター等搬送事案 3.9% (現場滞在時間30分以上) ・重症以上傷病者搬送事案 5.4% ・産科・周産期傷病者搬送事案 8.4% ・小児傷病者搬送事案割合 3.5% ・救命救急センター等搬送事案 5.9% (平成25年中) 【26年度】	救急患者受入医療機関の選定困難事案の割合の低下 【26年度】	ロ
	16	心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの) <アウトカム指標>	44.3% (平成24年中) 【25年度】	44.9% (平成25年中) 【26年度】	応急手当実施率の向上 【26年度】	イ
	17	救命率の推移 <アウトカム指標>	心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点で目撃された症例の1ヶ月後生存率 11.5% 【25年度】	心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点で目撃された症例の1ヶ月後生存率 11.9% 【26年度】	救急搬送における救命率の向上 【26年度】	イ
	18	国際緊急援助隊の一員である国際消防救助隊登録隊員に対する教育訓練実施回数・参加人員	・実践的訓練等 5回実施 ・参加人数 227人 (平成23年度からの3か年累計613人、全登録隊員の102.3%) 【25年度】	・実践的訓練 4回 ・IRTセミナー 1回 ・参加人数213人 【26年度】	・IRT連携訓練 4回 ・IRTセミナー 1回 ・参加人数200人(全登録隊員の33%) 【26年度】	イ
火災予防・危険物事故防止対策等の推進により、火災等の災害から生命や財産を保護すること	19	住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。) <アウトカム指標>	1,016人 (平成24年中) 【25年度】	997人 (平成25年中) 【26年度】	平成27年までに平成17年(1,220人)から半減 【28年度】	ー
	⑳	住宅用火災警報器の設置率	79.8% (平成25年6月1日現在) 【25年度】	79.6% (平成26年6月1日現在) 【26年度】 ※平成26年度から調査方法等を変更しているため、平成25年度以前の数値と平成26年度以降の数値は連続したものであるではない。	推奨設置率の向上(対前年度比) 【26年度】	ロ
	21	防火対象物定期点検の実施率の向上	59.5% (平成25年4月1日現在) 【25年度】	65%(精査中) 【26年度】 ※8月中判明予定	65% 【26年度】	イ
	22	特定違反対象物数の改善	230件 (平成25年3月31日現在) 【25年度】	249件 (平成26年3月31日現在) 【26年度】	特定違反対象物数の減少(対前年度減) 【26年度】	ロ
	㉑	危険物施設における事故件数(震度6以上の地震により発生した件数を除く。)	556件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数) 【25年度】	571件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数) 【26年度】	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数の低減 【26年度】	ロ
	㉒	石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故件数(地震により発生した件数を除く。)	219件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。)) 【25年度】	235件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。)) 【26年度】	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。)の低減 【26年度】	ロ
消防防災施設等の災害復旧により、消防防災体制の充実強化を図ること	25	消防防災施設等の災害復旧	補助金による消防庁舎の復旧数 20件 【25年度】	補助金による消防庁舎の復旧数 7件 【26年度】	補助金による消防庁舎の復旧数の増加 【26年度】	ハ

目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標1、4、9、11、13、14、20、23及び24は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えている。これら主要な測定指標は、達成又は未達成でも達成に近い実績を示した。また、その他の測定指標も達成又は未達成でも達成に近い実績を示した。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。
政策の分析	<p>・測定指標2、3、5～12、14、16～18及び21については、予算を適切に活用することにより目標を達成することができた。したがって、この施策が有効に機能していると評価できる。</p> <p><施策目標>Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化を図ることにより、住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること</p>	
	<p>・測定指標1のJアラート自動起動機の整備率については、…(実績が判明次第記入)。 ・測定指標2の市町村防災行政無線の整備率については、緊急防災・減災事業債などの財政措置の活用等により、各市町村における整備が進展し、目標を達成することができた。</p> <p>上記のように、当該施策目標については、…(測定指標1の実績が判明次第記入)。</p>	
	<p><施策目標>消防救急デジタル無線の整備により、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図ること</p> <p>消防救急無線のデジタル化は、明瞭な音声通話や文字情報の伝送による的確な指示の発令、チャンネル数の増加による輻輳・混信の抑制、消防本部間の通信ネットワーク接続による広域的な通信などのメリットがあり、今後の大規模災害における緊急消防援助隊の活動の円滑化に資する。測定指標3の消防救急無線のデジタル化整備済率については、緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用等により、整備率の上昇という目標が達成できたことから、当該施策目標についても、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図るとい目標を達成することができた。</p>	
	<p><施策目標>消防団の充実強化・安全対策の推進等により、地域防災力の強化を図ること</p> <p>・測定指標4の消防団員数については、基準(値)は平成26年4月1日現在(速報値)で864,633人とあり、このうち女性消防団員数は21,635人、学生消防団員数は2,656人、国家公務員消防団員数は2,832人、地方公務員消防団員数は61,458人、日本郵政グループ消防団員数は5,686人、一方、平成26年4月1日現在(確報値)で864,347人となったが、このうち女性消防団員数は21,684人、学生消防団員数は2,725人、国家公務員消防団員数は2,873人、地方公務員消防団員数は61,428人、日本郵政グループ消防団員数は5,728人となり、基準(値)は速報値であり実績(値)との比較による評価が難しいが、目標(値)は対前年度増としていることから、実績(値)と平成25年4月1日現在の数値を比較すると、各市町村の懸命な取組により前年度と比較して団員数が増加した市町村も多くあるが、少子高齢化の影響等により、入団者数に比して退団者数が上回り、結果として4,525人の減の864,347人となったが、このうち女性消防団員数は21,684人、学生消防団員数は2,725人、国家公務員消防団員数は2,873人、地方公務員消防団員数は61,428人、日本郵政グループ消防団員数は5,728人となり国家公務員の消防団員数を除き、目標を概ね達成することができた。消防団への加入促進の具体的方策としては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行をうけて、①総務大臣から市町村長等への書簡による入団促進の働きかけ②学生消防団活動認証制度の創設③モデル事業の実施④地域防災力充実強化大会の開催などに取り組んでいる。</p> <p>・測定指標5の自主防災組織の組織活動カバー率については、地域の防災リーダーを育成する地域防災リーダー育成事業等により、平成26年4月1日現在で80.0%となり、目標を達成することができた。</p> <p>・測定指標6の消防団協力事業所表示制度導入市町村数については、総務大臣から市町村長等への書簡により取組を依頼するなど、市町村への導入を働きかけた結果、平成26年4月1日現在で1,046市町村となり、目標を達成することができた。</p> <p>・消防庁では、大規模地震発生時に、避難所や災害対策の拠点となる公共施設等について、耐震化を推進している。測定指標7の防災拠点となる公共施設の耐震率については、緊急防災・減災事業債の活用などにより、平成26年3月31日現在で85.4%となり、目標を達成することができた。</p> <p>上記のように、各指標は相当程度目標を達成したことから、当該施策目標については、概ね達成することができた。</p>	
	<p><施策目標>消防防災施設の整備促進により、住民生活の安心・安全を確保すること</p> <p>消防庁では、地震が発生しても消防水利が適切に確保されるよう耐震性貯水槽の整備を進めるなど、消防防災施設の整備促進に取り組んでおり、これを通して住民生活の安心・安全の確保を図っている。</p> <p>測定指標8の耐震性貯水槽の整備数については、消防防災施設整備費補助金の活用等により、増加したことから、当該施策目標についても、住民生活の安心・安全を確保するという目標を達成することができた。</p>	
	<p><施策目標>緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化により、大規模災害時における被災地への確実かつ迅速な部隊投入を行うこと</p> <p>緊急消防援助隊については、平成26年3月に改正された「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的事項に関する計画」を踏まえて機能強化を図っているが、緊急消防援助隊設備整備費補助金や消防組織法第50条の規定に基づく無償使用制度を活用した車両等の整備の進展などにより、登録隊数は着実に増加していることから、測定指標9及び10については、目標を達成することができた。</p> <p>平成26年度には、計3回の緊急消防援助隊の派遣を行ったが、上記のように、登録部隊数の増加に加え、災害の性質に応じた車両・資機材の活用や、自衛隊や警察等関係機関との連携を行ったことにより、被災地へ迅速かつ効果的に部隊を投入することができ、当該施策目標を達成することができた。</p>	
	<p><施策目標>消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ること</p> <p>消防庁では、災害の予防や被害の軽減等に資するため消防防災技術に関する研究開発を実施している。</p> <p>測定指標11については、平成26年度は、消防活動の安全確保のための研究開発や、災害対応のための消防ロボットの研究開発など、18件の研究開発を実施した。また、これらの研究成果が消防防災の現場において活用されるよう、消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官の火災原因調査を実施(平成26年度については、平成26年9月に愛知県東海市で発生した製鉄所爆発火災(負傷者15名)の調査を、消防庁長官が自ら必要と判断して実施)するとともに、消防本部への技術的支援として、139件の原因調査への技術支援を実施した。</p> <p>当該施策は、消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ることを目的としており、測定指標の件数を増加させることを目標としているわけではない。</p> <p>平成26年度においては、必要とされる研究開発事業等を実施したことから、消防防災体制の充実強化を図るとい施策目標を達成することができた。</p>	
	<p><施策目標>消防庁危機管理機能の充実・確保により、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上を図ること</p> <p>消防庁では、災害応急対応を迅速・的確に行い、国民の命を守るため、消防庁と各地方公共団体(消防機関を含む。)が連携した災害対応能力の向上を図っている。</p> <p>測定指標12については、平成26年度においては、庁内における図上訓練や、国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練など、消防庁及び消防庁と地方公共団体が連携して実施した訓練を61回実施しており、当該施策目標についても、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上が図られ、目標を達成することができた。</p>	
	<p><施策目標>消防庁所管情報システムの最適化により、運用・保守経費の効率化や、必要なシステムの機能強化・高度化を図るとともに、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ること</p> <p>測定指標13については、…(実績が判明次第記入)。</p>	

評価結果

<施策目標>消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること

・消防庁では、消防本部の規模の拡大により消防の体制の整備・確立を図るため、市町村消防の広域化を推進している。
測定指標14については、平成27年3月31日時点における消防本部数は751本部で前年から16本部の減、組織管理や財政運営面における対応に課題がある
と指摘されている小規模消防本部(管轄人口10万未満)数は451本部で前年から10本部の減であり、目標を達成した。消防広域化推進アドバイザーの派遣や消防広域化セミナーの開催、消防の広域化に対する財政措置などに加え、消防広域化重点地域の指定による国・都道府県の集中的な支援の実施等により、消防本部の広域化に進展がみられる。
・救急業務については、高齢化の進展等に伴い搬送件数が一貫して増加傾向にある中で、迅速な傷病者の搬送と医療機関による円滑な傷病者の受け入れが求められており、消防庁では、消防と医療の連携を促進することにより医療機関選定困難事案の減少を図っている。
この結果、測定指標15については、「現場滞在時間30分以上」における各事案と「受入照会回数4回以上」の産科・周産期傷病者搬送事案の割合では、救急出動件数の増加などが影響し増加した一方で、医療機関への「受入照会回数4回以上」の事案の割合においては、救急救命センター搬送事案が横ばい、重傷以上傷病者搬送事案及び小児傷病者搬送事案で減少するなど、一定の成果が出ている。
なお、平成26年度救急業務のあり方に関する検討報告書では、消防本部における現場滞在時間の延伸要因の実感としては、救急業務の高度化による現場で実施する救急救命処置の増加や受入照会回数の増加などが挙げられている。
・救急隊が到着するまでの間に応急手当が適切に実施されることで大きな救命効果が期待されることから、消防庁では、住民に対する救命講習の実施や応急手当指導者の養成、公衆の出入りする場所の従業者等に対する応急手当の普及活動などを実施している。
この結果、測定指標16について、心肺機能停止傷病者への住民による応急手当の実施率が44.9%に増加し、目標を達成するなど、住民による応急手当の適切な実施が進んでいる。
また、これにより、測定指標17について、心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後生存率が11.9%に増加するなど、救急搬送における救命率の向上につながっている。
・海外で発生した災害に対する国際緊急援助については、77消防本部に所属する救助隊員599人を国際消防救助隊員として登録しており、各登録消防本部の訓練の普及啓発を図るための「国際消防救助隊の連携訓練」や、隊員として身につけておくべき知識、技術の教育等を行うための「国際消防救助隊セミナー」の実施を通して、派遣体制の整備を図っている。
測定指標18について、平成26年度においては、4回の実践的訓練を実施し、213人の隊員が参加するとともに、国際消防救助隊セミナーを開催しており、派遣体制の整備につながっていることから、目標を達成している。

上記のように、国際緊急援助も含め、消防・救急救命体制等が相当程度充実強化され、当該施策目標は相当程度進展した。

<施策目標>火災予防・危険物事故防止対策等の推進により、火災等の災害から生命や財産を保護すること

・測定指標19の住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)については、住宅用火災警報器の普及等により、前年度から19人減少し、平成14年度以来11年ぶりに1,000人を下回るなど、目標達成に向け進展している。
・測定指標20の住宅用火災警報器の設置率については、平成26年度から調査方法等を変更しており前年度と比較することができないので、目標を達成したか否かを判断することはできないが、新築住宅は建築確認手続きにより、設置が担保されていることから、実質的な設置率は増加していると考えられる。一方、住宅用火災警報器の未設置理由に関するアンケート調査では、「費用負担が大きい」、「義務化を知らない」、「必要性を感じない」、「罰則がない」など理由が上位を占めており、より詳細な分析を進めるとともに対策を検討する必要がある。なお、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合と比べ、住宅火災の発生時における死者数が3分の2に減少しており、死者数減少への効果は大きいものと考えている。
・火災の発生を防止し、火災による被害を軽減するためには、関係者による防火対象物の火災予防上の維持管理及び消防法令の適格な適用が重要である。測定指標21の防火対象物定期点検の実施率については、制度の周知などにより実施率が上昇しており、目標を達成することができた。
・測定指標22の特定違反対象物数については、対前年度減という目標を達成することはできなかったが、違反是正アドバイザー制度の活用などによる支援を行った結果、是正件数が増加する(H25:46件→H26:54件)など、改善に向けて一定の進展がみられる。なお、特定違反対象物数が増加(平成25年度当初:230件→平成26年度当初:249件)した理由は、平成25年度に立入検査回数が増加(H24:875,198回→H25:890,617回、15,419回増加)したことにより、平成25年度中に新たな特定違反対象物が多数確認されたためと考えられる。
・測定指標23の危険物施設における事故件数については、危険物に係る業界団体、消防機関等により策定されたアクションプランに基づき危険物の事故防止対策を推進するなどの取組を行ったが、人的被害、物的被害の少ない軽微な事故が増加していること等が事故件数増加の要因となり、過去5年間の平均事故件数の低減という目標を達成することができなかったが、事故件数は過去10年間で見るとほぼ横ばいで推移(平成17年から平成26年までの平均事故件数は572件)していることから、目標に近い数値を示したといえる。
・測定指標24の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故件数については、「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」において、最近の重大事故の原因・背景として、「リスクアセスメントの内容・程度が不十分」、「人材育成・技術伝承が不十分」、「情報共有・伝達の不足や安全への取組の形骸化」の3点を指摘しているところであり、各地方公共団体や業界団体に、石油コンビナート等における災害防止対策の推進に関する通知を发出するなどの取組を行ったが、過去5年間の平均事故件数の低減という目標を達成することができなかったが、平成17年から平成26年までの各過去5年間の平均事故件数の対前年増加数は平均12件程度であることから、実績値についても大幅に増加しているわけではないため、目標に近い数値を示したといえる。なお、施設の老朽化や団塊世代の退職等により石油コンビナートを取り巻く環境は厳しさを増していることから事故の件数は高止まりする傾向にあり、重大事故を防止することが重要であると考えられる。

上記のとおり、住宅火災による死者数の減少や防火対象物点検実施率の向上により、当該施策目標は一定の進展があったものの、未達成の指標もあることから、引き続き火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進していく。

<施策目標>消防防災施設等の災害復旧により、消防防災体制の充実強化を図ること

消防庁では、東日本大震災による被災地方公共団体の消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施することで、被災地における消防防災体制の充実強化を図っている。測定指標25の補助金による消防調査の復旧数については、平成26年度は7件の復旧を行ったところ。復旧件数は減少したが、これは被災消防庁舎の復旧が進捗している結果であり、消防防災体制の充実強化を図るといふ当該施策目標は達成することができた。

次期目標等への反映の方向性

・測定指標数が多いため、行政事業レビューにおける成果目標も踏まえつつ、主要な測定指標を中心に、よりポイントをしぼって指標を設定する。
・測定指標2については、地域の実情に応じた適切な情報伝達手段の整備に向けて、有識者のアドバイザー派遣などによる支援を継続して行い、更なる整備率の向上に努める。
・測定指標5については、防災活動に対する住民意識の不足やリーダーの不足が課題となっていることから、住民の防災意識の向上を図るため、被災の体験を伝承する災害伝承10年プロジェクトや、地域の防災リーダーを育成する地域防災リーダー育成事業を引き続き推進していく。
・測定指標6については、年々増加しているものの、平成26年4月1日現在で全市町村の6割しか導入されていないが、事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながることで、地域における防災体制を一層充実させる仕組みであるため、引き続き消防団協力事業所表示制度の普及促進を推進していく。最終的な目標は全市町村での導入であり、各年度での目標は具体的な数値を設定し、達成を目指す。なお、消防団の充実強化については、消防団員数が主要な測定指標であり、的確にポイントを絞って指標を設定する観点から、次期事前分析表の指標からは落とすこととする。
・測定指標7については、緊急防災・減災事業債などにより引き続き支援を行っていくとともに、地方公共団体に対し、こうした支援制度に関する助言や、積極的な取組への働きかけなどを行い、耐震化の早急な完了に向け取り組む。
・測定指標15については、各都道府県・消防本部の取組状況や管轄人口の規模ごとの消防本部の課題を把握した上で、都道府県が策定する「傷病者の搬送及び傷病者の受け入れの実施に関する基準」のフォローアップや、効果的な運用を図っている地域の取組事例等の紹介などを行い、消防と医療の連携を進めることで、選定困難事案の減少に努めるとともに、指標についても次のように改善する。消防と医療の連携という施策については、その効果を直接的に測定できる指標は「受入照会回数4回以上」の件数であると考えられる(「現場滞在時間30分以上」の件数については、様々な要因が影響して件数の増加につながっていると考えられ、必ずしも当庁の施策の効果を直接的に反映する指標とは言えない)ことから、平成27年度事前分析表においては、本件施策については、当該指標に絞って目標等を設定する。
・測定指標20については、未設置理由のより詳細な分析を進めるとともに、消防団、自主防災組織等の協力も得ながら、「住宅防火・防災キャンペーン」の春秋の火災予防運動を通して、より重点的・効率的に住宅用火災警報器の設置を呼びかけるなど、設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開することで、設置率の向上を目指す。
・測定指標22については、違反是正支援アドバイザー制度の活用などを通して引き続き支援を行うとともに、違反の覚知から期間が経過している事案の多くが大都市消防本部以外の消防本部の管轄に属する等の状況も踏まえつつ、特に重大な違反対象物については、その実態を調査し、個別にフィードバックすることを検討するなど、件数の減少を目指す。なお、当該測定指標については、上記のポイントをしぼる観点から次期事前分析表の測定指標からは落とすこととする。
・測定指標23については、「平成27年度危険物防止アクションプラン」に基づき、保安教育の充実による人材育成・技術の伝承、想定される全てのリスクに対する適時・適切な取組、企業全体の安全確保に向けた体制作り等を促すなど、引き続き、官民一体となった危険物の事故防止対策を推進するほか、事故の詳細な分析を行いその結果を周知するなど、事故件数の減少に努める。
・測定指標24については、「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」を踏まえて、事業者に、自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施、リスクアセスメントの徹底、人材育成の徹底、社内外の知見の活用などに取り組むよう求めるとともに、各地方公共団体・消防機関に対しては、石油コンビナート等防災本部の機能強化や様々なレベルでの連携強化などを求めるなど、引き続き、石油コンビナート等における事故防止対策を推進し、事故件数の減少に努める。
・測定指標25については、東日本大震災から4年以上経過しており、被災消防庁舎の復旧も一定の成果を収めていることから、次期事前分析表の測定指標からは落とすこととする。

次期事前分析表はポイントをしぼって測定指標を設定するが、上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、引き続き消防防災体制の充実強化に向けた取組を推進していく。

	(平成28年度予算概算要求に向けた考え方)
	後日記載

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学技術イノベーション総合戦略2014」(平成26年6月24日閣議決定)等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、外部有識者による評価会において、消防機関が直面する課題の解決に向けた研究意義を審議し、必要とされる研究開発事業等を選択している。 ・第27次消防審議会(平成26年1月発足)において、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」を調査審議し、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する中間答申」が平成26年7月3日に公表され、この中間答申を踏まえて、今後の消防団を中核とした地域防災力充実強化の施策に着実に反映させていくこととしている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年版消防白書(平成26年12月)http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h26/h26/index3.html ・平成26年度救急業務のあり方に関する検討会報告書(平成27年3月)http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h26/kyukyu_arikata/02/houkokusyo.pdf ・平成27年度危険防止アクションプラン(平成27年3月26日)http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_16/pdf/03/20150327_07.pdf ・石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書(平成26年5月)http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_16/pdf/0722_01.pdf
---------------------------	--

担当部局課室名	消防庁総務課 他13課室	作成責任者名	消防庁総務課長 山口 英樹	政策評価実施時期	平成27年8月
---------	--------------	--------	------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

平成27年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	火災予防対策の推進			担当部局庁	消防庁	作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	予防課	課長 鈴木 康幸		
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-4 消防防災体制の充実強化			
根拠法令(具体的な条項も記載)	消防法第1章、第2章、第3章及び第4章等 消防組織法第1条及び第4条第2項等、建築基準法			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策 国土強靱化基本計画 南海トラフ地震防災対策推進基本計画 首都直下型地震緊急対策推進基本計画 			
主要政策・施策	地球温暖化対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅防火対策に関する啓発の実施や消防本部等における消防法令違反対象物の是正を推進するなど、火災の予防及び火災時の被害軽減のための取組を推進することにより、国民の生命や財産を火災から保護することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	住宅防火防災シンポジウムの開催等により住宅用火災警報器の設置対策等を進め住宅防火安全度の向上を図るほか、知識・技術の更なる高度化が必要となっている消防法令の違反処理事務に対応するため、消防本部等からの依頼に基づき、違反是正支援アドバイザー(違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等)を派遣するなど効率的かつ効果的な違反是正体制を充実強化し、防火対象物の消防法違反の是正を推進する。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	343	101	104	89		
		補正予算	-	-	-			
		前年度から繰越し	317	250	-			
		翌年度へ繰越し	▲250	-	-			
		予備費等	-	-	-			
		計	410	351	104	89	0	
		執行額	341	277	81			
	執行率(%)	83%	79%	78%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	住宅火災の死者数を減少させる。	住宅火災死者数	成果実績	人	1,016	992	1,002	
			目標値	人	0	0	0	0
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	住宅用火災警報器の設置率を向上させる。	住宅用火災警報器設置率	成果実績	%	77.5	79.8	79.6	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	77.5%	79.8%	79.6%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	各年度当初に把握している特定防火対象物(目標値)を当該年度中に全て是正させる。	特定違反是正対象物数	成果実績	件	46	54	-	
			目標値	件	179	230	249	-
			達成度	%	25.7%	23.5%	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
住宅防火防災シンポジウム開催回数	活動実績	回		6	6	6	
	当初見込み	回		6	6	4	2
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
違反是正アドバイザー	活動実績	回		19	38	46	
	当初見込み	回		19	38	43	44
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	住宅防火防災シンポジウム						
	計算式	委託費/回数	百万円	6/6	7/6	6/4	4/2
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	違反是正アドバイザー						
	計算式	派遣旅費等/回数	百万円	1.1/19	1.9/38	3.6/46	3.2/44
平成 27・28 年度 予算 内 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	5					
	褒賞品費	1.5					
	職員旅費	2.4					
	委員等旅費	6.6					
	消防防災等業務庁費	73.9					
	計	89.4	0				

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ ・本事業は、消防庁が所管する法令等に基づき、火災時の被害軽減を図るため必要な事業であり、国費支弁にて消防庁自らが実施する優先度の高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ 同上
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 同上
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○ ・契約にあたっては、一般競争入札により適切に実施することで、調達コストの低減に努めている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○ ・本事業の実施にあたっては、検討会及び調査研究のテーマについて真に必要なテーマに厳選して設定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		△ ・一定の実績はあるものの、依然目標には達していないため、事業推進方法の改善が必要である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ ・活動実績は見込み通りとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ ・当該事業で実施する違反是正支援アドバイザー制度、各種検討会等に基づく報告書等の成果物等は、都道府県及び全国の消防本部等において広く活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	火災予防やこれらに係る被害軽減の取組は、地方公共団体とともに着実に取り組むことで、住宅用火災警報器の設置率向上(35.6%(H20)→79.6%(H26))の成果が現れており、また、住宅火災死者数も減少傾向(1,220人(H17)→1,002人(H26))を示している。一方、近年の住宅用火災警報器設置率は微増傾向で推移している。 違反是正支援アドバイザー制度の取組は、全国の消防本部等において広く活用されており、アドバイザーの派遣件数は増加している。	
	改善の方向性	設置が法令上義務付けられており、実際、死者数減少等の効果が現れていることから、住宅用火災警報器は100%設置を目指す必要がある。そのため、住宅用火災警報器の未設置が多いと考えられる既存住宅への設置促進など、関係団体等と連携して、より効率的な普及啓発を推進していく必要がある。 消防法令違反の是正については、新たに「査察規定の作成例」を作成し、消防本部に対して通知を行ったところである。今後、違反是正の実効性を更に高めるため、違反是正の事例の共有に加え、消防本部における立入検査及び違反是正の執行体制及び管理体制の整備に必要なノウハウや、違反是正に係る専門的な知識・技術の習得に向けた取組を重点的に進める必要がある。	
外部有識者の所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカムにある住宅用火災警報器の設置率については、26年度以降の事業予算の減を見ると、よほど効果的な手法を検討しない限りこのまま横ばいで推移せざるを得ないと史料される。 ・アウトカムの特定違反是正対象物数の実績値について、目標値との大きなギャップが続いているが、目標値の算定根拠と見直しの必要性の有無について説明が不足。 ・限られた予算の中で、資金の流れ図Bにある資料文献調査が、どのような目的でなされ、どのように施策に生かされているか、適切な評価が必要。 			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	176-1	平成23年度	170	平成24年度	170	
平成25年度	167	平成26年度	158			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消防庁
81百万円

A【一般競争入札】

民間業者 15団体
46百万円

・違反是正実務研修事業の補助業務
・システムの改修業務 費用等

B【総合評価入札】

民間業者 1団体
7百万円

・消防用機器等の国際動向への対応に関する
調査検討事業に係る資料文献調査事業

C【随意契約】

民間業者 24団体
公益法人等 5団体
個人 5人
24百万円

・印刷製本、物品の購入
・各支援業務
・違反是正推進に係る弁護士相談事業費等

D【その他】

民間業者 1団体
地方公共団体等 2団体
個人等 104人
4百万円

・諸謝金、旅費等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.西菱電機(株)東京支社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	防火対象物実態等調査業務システムの改修業務	8			
	雑役務費	平成26年度内部事務処理系システム保守業務	7			
	雑役務費	有床診療所防火対策自主チェックシステムに係る運用支援業務一式	2			
	計		17	計		0
	B.損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	消防用機器等の国際動向への対応に関する調査検討事業に係る資料文献調査事業	7			
	計		7	計		0
	C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
					<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	西菱電機株式会社 東京支社	防火対象物実態等調査業務システムの改修業務	8	1	97%
2		平成26年度内部事務処理系システム保守業務	7	2	88.8%
3		有床診療所防火対策自主チェックシステムに係る運用支援業務一式	2	1	96.7%
4	株式会社 プロセスユニーク	消防庁違反是正実務研修事業の補助業務	9	2	98.7%
5	日通旅行株式会社	平成26年度住宅防火防災推進シンポジウム運営業務	6	11	95%
6	総合警備保障株式会社	防火・防災管理及び自衛消防組織の運用実態に関する事態調査	4	2	81.8%
7	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社	「国内外における避難誘導等に関する調査業務」	4	1	94.5%
8	能美防災株式会社	消防機関の違反是正の実効性向上支援業務	3	2	92.1%
9	日本印刷株式会社	ホテル・旅館等に係る表示制度の円滑な利用のための手引き(リーフレット)作成	2	4	76.6%
10	協同組合 シー・ソフトウェア	「防火対象物に係る表示制度の円滑な利用のためのリーフレット等の印刷業務」	0.8	4	99.6%
11	株式会社 エサップ	速記請負業務	0	—	—
12	(株)セイワビジネスサプライズ	事務用消耗品費	0	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社	消防用機器等の国際動向への対応に関する調査検討事業に係る資料文献調査事業	7.2	2	89.8%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社	国際標準規格(ISO7240-29:ビデオ感知器)の翻訳業務	1	随意契約	-
2		欧州規格(視覚警報器)の購入及び翻訳業務	1	随意契約	-
3		消防用機器等の国際動向への対応に関する資料文献調査事業(予備調査)	0.8	随意契約	-
4		中国の国家標準規格(消火ポンプ)の購入及び翻訳作業	0.5	随意契約	-
5	株式会社 キャスト環境研究所	「消防白書(平成26年度版)」図表作成のための火災報告データ集計等請負	0.9	随意契約	-
6		「火災の実態について(平成25年中)」作成のための火災報告データの集計等業務	0.9	随意契約	-
7	一般財団法人日本消防設備安全センター	消防用設備等の点検報告制度に関する実態調査事業	0.9	随意契約	-
8		消防機関による違反是正の実効性向上に関する管理体制等確認のための調査業務	0.9	随意契約	-
9	株式会社 日本広告社	消防庁HPの新規デザイン等の作成作業請負	1	随意契約	-
10		消防庁ホームページの更新作業	0.7	随意契約	-
11	西菱電機株式会社 東京支社	有床診療所防火対策自主チェックシステムに係るデータ入力業務	1	随意契約	-
12		「有床診療所防火対策自主チェックシステム」支援業務	0.4	随意契約	-
13	特定非営利活動法人 消防環境ネットワーク	ハロン消火剤及びハロン代替消火剤に係る動向調査事業	1	随意契約	-
14	株式会社 総合防災ソリューション	検証訓練支援業務	1	随意契約	-
15	一般財団法人 主婦会館	検討会等のための会場借上代	0.9	随意契約	-
16	株式会社エムア	ホテル・旅館等に掲出する表示マーク作成	0.9	随意契約	-
17		平成26年度消防設備関係功労者等表彰の受賞者名簿印刷	0	随意契約	-
18	(株)アイピーティー	住宅防火対策広報ポスター作成及び発送	0.9	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	旅費・諸謝金等	0.2	-	-
2	個人B	旅費・諸謝金等	0.2	-	-
3	個人C	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
4	個人D	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
5	個人E	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
6	個人F	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
7	個人G	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
8	個人H	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
9	個人I	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
10	個人J	旅費・諸謝金等	0.1	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-19)

政策 ^(※1) 名	政策19: 消防防災体制の充実強化			担当部局課室名	消防庁総務課 他14課室	作成責任者名	消防庁総務課長 横田 真二
政策の概要	我が国においては全国どこでも大規模地震が発生する可能性があるとともに、実際に地震や風水害等の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化等により、テロや危険物事故等の大規模事故の危険性が高まっている。こうした中、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。					政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策目標	測定指標	基準(値)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度		目標年度		
Jアラート等による災害情報伝達手段の多重化・強化を図ることにより、住民への情報を迅速かつ確実に伝達すること	1	全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動機の整備率	93.2% (平成26年3月31日現在)	25年度	99%以上	26年度	国の交付金の活用や市町村の自発的な整備の促進により、全ての市町村において、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の自動起動機等を整備することは、災害時の国民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定(国民の保護に関する基本指針) 【参考】 74.6%(平成25年1月15日現在) 65.8%(平成23年6月1日現在)
	2	市町村防災行政無線(同報系)の整備率	78.3% (平成25年3月31日現在)	25年度	整備率の向上	26年度	市町村防災行政無線(同報系)の整備率の向上は、災害時の住民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。なお、市町村防災行政無線は、各自治体が整備することから、具体的な数値目標を立てられないため、方向性のみ示したものの。 【参考】 76.6%(平成24年3月31日現在) 76.4%(平成23年3月31日現在)
消防救急デジタル無線の整備により、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図ること	3	消防救急無線のデジタル化整備済率	30.9% (平成26年3月31日現在)	25年度	60%	26年度	消防救急無線のデジタル化は、大規模災害等が発生した場合の緊急消防援助隊の活動の円滑化に資するため、指標として設定。なお、消防救急無線は電波法に基づく周波数割当計画(平成24年総務省告示第471号)により、平成28年5月末までにデジタル化することとされている。

消防団の充実強化・安全対策の推進等により、地域防災力の強化を図ること	4	消防団員数	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数 864,633人 <p>特に目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員数 21,635人 ・学生消防団員数 2,656人 ・国家公務員消防団員数 2,832人 ・地方公務員消防団員数 61,458人 ・日本郵政グループ消防団員数 5,686人 (平成26年4月1日現在速報値) 	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数の増加 (対前年度増) ・特に目標とする指標の増加 (対前年度増) 	26年度	<p>消防団は地域における消防防災の中核として、火災時における消火活動を始め多数の要員を必要とする地震等大規模災害時の対応など、幅広い分野で重要な役割を果たしており、消防団員数の増加が地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>特に、被雇用者団員の比率が高くなる中、地域の安全確保という消防団の役割を果たしていくためには、地域に密着して生活しており、地域コミュニティとの結び付きが強い女性消防団員の確保が重要であることから、指標として設定。</p> <p>また、団員の平均年齢が上昇しているところ、若年層を中心とした消防団への参加促進が重要となっており、学生消防団員数の増加が地域における防災力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>さらに、地域に密着した事務・事業を担い、地域社会と緊密な関係を持つ公務員及び日本郵政グループ職員の消防団員の確保が重要であることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 (平成25年4月1日現在) 消防団員数 868,872人 (女性消防団員数 20,785人、学生消防団員数 2,417人、国家公務員消防団員数 2,996人、地方公務員消防団員数 61,111人、日本郵政グループ消防団員数 5,401人)</p> <p>(平成24年4月1日現在) 消防団員数 874,193人 (女性消防団員数 20,109人、学生消防団員数 2,335人、国家公務員消防団員数 3,509人、地方公務員消防団員数 60,592人、日本郵政グループ消防団員数 5,221人)</p>
	5	自主防災組織の組織活動力パー率	77.9% (平成25年4月1日現在)	25年度	自主防災組織の組織活動力パー率の増加 (対前年度増)	26年度	<p>自主防災組織の充実強化など、災害被害軽減のための地域レベルの取組を推進することにより、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上につながることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 77.4% (平成24年4月1日現在) 75.8% (平成23年4月1日現在)</p>
	6	消防団協力事業所表示制度導入市町村数	978市町村 (平成25年4月1日現在)	25年度	1,000市町村	26年度	<p>消防団員の活動環境整備のため、本制度導入市町村数を毎年度増加させていくことが、地域における総合的な防災力の強化につながり、将来的に、全ての市町村で消防団協力事業所表示制度を導入することを目指していることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 926市町村 (平成24年4月1日現在) 868市町村 (平成23年4月1日現在)</p>
	7	防災拠点となる公共施設等の耐震率	82.6% (平成25年3月31日現在)	25年度	85%	26年度	<p>公共施設は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たすものであり、防災拠点となる公共施設等の耐震率の増加が、地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。</p> <p>【参考】 79.3% (平成24年3月31日現在) 75.7% (平成23年3月31日現在)</p>

消防防災施設の整備促進により、住民生活の安心・安全を確保すること	8	耐震性貯水槽の整備	96,457基 (平成25年3月31日現在)	25年度	耐震性貯水槽の整備数の増加	26年度	大規模災害や特殊災害から、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備を促進することが重要であることから、指標として設定。 【参考】 94,959基(平成24年4月1日現在) 89,856基(平成23年4月1日現在)
緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化により、大規模災害時における被災地への確実かつ迅速な部隊投入を行うこと	9	緊急消防援助隊の登録隊数	4,594隊 (平成25年4月1日現在)	25年度	4,694隊 (平成26年4月1日現在)	26年度	大規模災害等が発生した場合に全国規模での消防応援を行う緊急消防援助隊の充実強化が必要であることから、指標として設定。目標値については、南海トラフ地震や首都直下地震等の国家的な非常災害に対応するため、平成26年3月に消防組織法に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に示しているところ(平成30年度末までに6,000隊規模)。 【参考】 4,429隊(平成24年4月1日現在) 4,354隊(平成23年4月1日現在)
	10	補助金及び無償使用による緊急消防援助隊の車両等の整備	1,282件	25年度	1,455件	26年度	大規模災害や特殊災害に備え、被災地に確実かつ迅速に部隊を投入できるよう、緊急消防援助隊の充実及び即応体制の強化を図るため、必要な車両や資機材等の整備を図る必要があることから、指標として設定。 【参考】 987件(平成24年度) 826件(平成23年度)
消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ること	11	消防防災分野の研究開発	・消防庁長官調査の実施件数 3件 ・消防機関の原因調査への技術支援の実施件数 111件 ・研究開発事業の実施件数 22件	25年度	・消防庁長官調査及び消防機関の原因調査への技術支援の実施 ・研究開発事業の実施	26年度	災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映するとともに、消防防災の現場等に活用されるよう成果の普及を行うことが重要であることから、指標として設定。
消防庁危機管理機能の充実・確保により、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上を図ること	12	消防庁危機管理機能の充実・確保	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数 57回	25年度	消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施	26年度	代替拠点を含む消防庁の危機管理能力の向上を図るとともに、消防庁と地方公共団体の消防機関が連携した災害対応能力の向上を図る必要があることから、指標として設定。 【参考】 50回(平成24年度) 35回(平成23年度)
消防庁所管情報システムの最適化により、運用・保守経費の効率化や、必要なシステムの機能強化・高度化を図るとともに、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ること	13	消防庁所管情報システムの最適化	○運用・保守経費の削減 ・運用・保守経費経費の削減額 56,102千円 ・平成19年度の運用・保守経費に対する削減 34%	25年度	○運用・保守経費の削減 ・削減額の増加 ・削減率の向上 ○更新に際し必要に応じたシステムの機能強化・高度化の実施	26年度	消防防災業務を支援する業務・システムについて、それぞれのシステムの更新に際し、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、一元化に併せて必要なシステムに限定して機能強化・高度化を図る。また、大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化を図ることが重要であることから、指標として設定。 【参考】 65,124千円(平成24年度) 26,880千円(平成23年度)

消防・救急救命体制等の充実強化により、消防防災・危機管理体制の強化を図ること	14	消防の広域化の推進状況	全国の消防本部数 767本部 小規模消防本部数 461本部 (平成26年3月31日現在)	25年度	全国の消防本部数の減少(対前年度減) 小規模消防本部数の減少(対前年度減)	26年度	小規模消防本部(管轄人口が10万人未満の消防本部)においては、出動体制、消防車両・専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面で厳しい状況にあること等が指摘されているため、消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制の充実強化を図ることは消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。 【参考】 (平成25年3月31日現在) 全国の消防本部数 784本部 小規模消防本部数 474本部
	15	受入医療機関の選定困難事案の割合 <アウトカム指標>	(受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.6% 小児傷病者搬送事案 3.0% 救命救急センター等搬送事案 3.9% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 5.2% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.9% 小児傷病者搬送事案割合 2.9% 救命救急センター等搬送事案 5.4% (平成24年中)	25年度	救急患者受入医療機関の選定困難事案の割合の低下	26年度	改正消防法による実施基準に基づく救急業務の実施等、救急救命体制の充実により、受入医療機関の選定困難事案(例:受入照会回数4回以上の搬送時数、現場滞在時間30分以上の搬送事案)の割合の低下につながると考えられることから、指標として設定。 【参考】 (平成23年中) (受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.7% 小児傷病者搬送事案 3.1% 救命救急センター等搬送事案 4.0% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 4.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.8% 小児傷病者搬送事案割合 2.7% 救命救急センター等搬送事案 5.2% (平成22年中) (受入照会回数4回以上) 重症以上傷病者搬送事案 3.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.8% 小児傷病者搬送事案 3.2% 救命救急センター等搬送事案 3.8% (現場滞在時間30分以上) 重症以上傷病者搬送事案 4.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 6.9% 小児傷病者搬送事案割合 2.5% 救命救急センター等搬送事案 5.0%
	16	心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの) <アウトカム指標>	44.3%(平成24年中)	25年度	応急手当実施率の向上	26年度	応急手当の普及啓発を図り、心肺機能停止傷病者への救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから指標として設定。 【参考】 43.0%(平成23年中) 42.7%(平成22年中)
	17	救命率の推移 <アウトカム指標>	心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率 11.5%	25年度	救急搬送における救命率の向上	26年度	救急救命体制の充実が、救命率の向上につながることから、指標として設定。 【参考】 11.4%(平成23年中) 11.5%(平成22年中)
18	国際緊急援助隊の一員である国際消防救助隊登録隊員に対する教育訓練実施回数・参加人員	実戦的訓練等 5回実施 参加人数 227人 (平成23年度からの3か年累計613人、全登録隊員の102.3%)	25年度	IRT連携訓練 4回 IRTセミナー 1回 参加人数200人(全登録隊員の33%)	26年度	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助隊(JDR)の一員である国際消防救助隊(IRT-JF)の訓練・研修等を推進し、能力強化を図ることは、迅速・効果的に国際救助要請に対応できる体制の整備につながることから、指標として設定。 3か年を1サイクルとして、1サイクル(平成26年度～平成28年度)で全ての国際消防救助登録隊員(599人)を訓練・研修等に参加させることを目標として設定。	

火災予防・危険物事故防止対策等の推進により、火災等の災害から生命や財産を保護すること	19	住宅火災による死者数 (放火自殺者等を除く。) <アウトカム指標>	1,016人 (平成24年中)	25年度	平成27年までに平成17年(1,220人)から半減	28年度	我が国の住宅防火対策は、平成19年に策定された「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策」に基づき継続的に進めているところであり、住宅防火対策の一層の推進により、住宅火災による死者数の減少が見込まれることから、指標として設定。 【参考】 1,070人(平成24年中) 1,022人(平成23年中)
	20	住宅用火災警報器の設置率	79.8% (平成25年6月1日現在)	25年度	推計設置率の向上 (対前年度比)	26年度	住宅用火災警報器の設置対策をはじめとした住宅防火安全度向上の推進が、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 77.5%(平成24年6月推計値) 71.1%(平成23年6月推計値)
	21	防火対象物定期点検の実施率の向上	59.5% (平成25年4月1日現在)	25年度	65%	26年度	昨今のホテル・旅館における火災等を踏まえ、防火対象物となる建物の定期点検を実施することが、防火対象物の安全性の向上につながり、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 59.0%(平成24年3月31日現在) 58.1%(平成23年3月31日現在)
	22	特定違反対象物数の改善	217件 (平成25年4月1日現在)	25年度	特定違反対象物数の減少 (対前年度減)	26年度	昨今のホテル・旅館における火災等を踏まえ、法令違反対象物の是正指導体制の強化を図ることが、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 224件(平成24年3月31日現在) 229件(平成23年3月31日現在)
	23	危険物施設における事故件数 (震度6以上の地震により発生した件数を除く。)	557件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数)	25年度	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数の低減	26年度	危険物施設における事故防止対策の推進により、危険物施設における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 556件(平成24年度以前過去5年間における年間平均事故件数) 561件(平成23年度以前過去5年間における年間平均事故件数)
	24	石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故件数 (地震により発生した件数を除く。)	220件 (基準年度から起算した過去5年間の平均事故件数 (地震事故を除く。))	25年度	目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数(地震事故を除く。)の低減	26年度	石油コンビナート等特別防災区域における事故防止対策の推進は、その防災区域のみならず、周辺の事業所や周辺の住民の安心・安全の確保につながり、対策の結果として特別防災区域における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 215件(平成24年度以前過去5年間における年間平均事故件数) 214件(平成23年度以前過去5年間における年間平均事故件数)
消防防災施設等の災害復旧により、消防防災体制の充実強化を図ること	25	消防防災施設等の災害復旧	補助金による消防庁舎の復旧数 20件	25年度	補助金による消防庁舎の復旧数の増加	26年度	東日本大震災による被災地方公共団体の消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施する必要があることから、指標として設定。 【参考】 28件(平成24年度)

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※2			関連する 指標 ※3	達成手段の概要等 ※4	平成26年行政事業 レビュー事業番号
		24年度	25年度	26年度			
(1)	緊急消防援助隊の機能強化(平成16年度)	10,991百万円 (10,596百万円)	18,880百万円	9,959百万円	3.9/10	国家的非常災害への対応力を高めるため、第三期基本計画(平成26～30年度)に基づき部隊規模を6000隊に大幅増隊する。また、国庫補助事業等により必要な車両資機材の整備を促進し、緊急消防援助隊の充実強化及び即応体制の強化を図る。 【活動指標(アウトプット)】 国の支援措置(補助金及び無償使用)による車両等整備数:173台 【成果指標(アウトカム)】 緊急消防援助隊登録隊数(5年ごとに基本計画を改定し、設定):第三期計画6000隊(H26-30)	0153
(2)	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化	1,184百万円 (1,004百万円)	5,436百万円	2,895百万円	8.14～18	消防防災体制の充実強化を図るため耐震性貯水槽の整備等への補助金交付、各種調査、検討、助言、研修及び普及啓発等を行う。 【活動指標(アウトプット)】 補助金交付件数 【成果指標(アウトカム)】 耐震性貯水槽の整備数	0154
(3)	消防団等地域防災力の強化(平成20年度)	1,354百万円 (972百万円)	4,233百万円	3,625百万円	4～7	入団促進キャンペーン等の各種広報、消防団充実強化アドバイザーの派遣、女性消防団員活性化大会、消防団員意見発表会、全国消防操法大会の開催、災害対応能力向上研修、災害伝承、少年消防クラブや自主防災組織の表彰等を実施するとともに、各都道府県消防学校での消防団員教育の更なる充実のため、消防団車両及び資機材を無償で貸し付け、訓練を実施することにより、消防団員の災害対応能力の向上を図る。 【活動指標(アウトプット)】 消防団員確保アドバイザー派遣回数 【成果指標(アウトカム)】 消防団員数:対前年度増	0155
(4)	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化(平成21年度)	299百万円 (294百万円)	3,554百万円	1,180百万円	1.2	対処に時間的余裕のない弾道ミサイル情報等の国民保護情報や、津波警報、緊急地震速報等の気象情報等について、迅速かつ確実に住民に伝達するため、地方公共団体に対して、Jアラートの全国的な整備を促進するために必要な経費について交付金を交付するとともに、その後もJアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供を確実に実施する。 【活動指標(アウトプット)】 交付金交付決定数:4件 【成果指標(アウトカム)】 Jアラート自動起動機等の整備団体数:1,741団体	0156
(5)	消防庁危機管理機能の充実・確保(平成19年度)	640百万円 (603百万円)	825百万円	994百万円	12.13	消防防災・危機管理センター等に必要な機器等を整備・管理するほか、地方公共団体等と連携した災害対応訓練を行い、平時から実働能力の向上を図るとともに、消防防災業務に係るシステムについてシステム一元化等を通じた運用保守の効率化、機能強化・高度化、バックアップシステムの構築を行いシステムの強靱化を図る。 【活動指標(アウトプット)】 一元化するシステムの目標数:18システム 【成果指標(アウトカム)】 運用・保守経費の削減	0157
(6)	火災予防対策の推進(平成20年度)	410百万円 (341百万円)	351百万円	104百万円	19～22	住宅防火防災シンポジウムの開催等により住宅用火災警報器の設置対策等を進め住宅防火安全度の向上を図るほか、違反是正支援アドバイザー(違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等)を派遣するなど効果的かつ効果的な違反是正体制を充実強化し、防火対象物の消防法違反の是正を推進する。 【活動指標(アウトプット)】 住宅防火防災シンポジウム開催回数:4回 【成果指標(アウトカム)】 住宅用火災警報器設置率の向上	0158

(7)	危険物事故防止対策の推進(平成20年度)	87百万円 (77百万円)	91百万円	114百万円	23	危険物施設に係る事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物事故防止アクションプラン等を踏まえた事故防止対策を推進し、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行う。 【活動指標(アウトプット)】 危険物施設に係る検討会及び連絡会開催回数:23回 【成果指標(アウトカム)】 危険物施設に係る事故件数の減少(過去5年間平均)	0159	
(8)	コンビナート災害対策等の推進(平成20年度)	35百万円 (11百万円)	39百万円	36百万円	24	石油コンビナートの防災について、平時の予防、異常時の初動対応、事故の拡大防止や被害の軽減、復旧などの総合的な対策の推進を図る。 【活動指標(アウトプット)】 石油コンビナートの防災に係る検討会開催回数:4回 【成果指標(アウトカム)】 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に係る事故件数の減少(過去5年間平均、ただし地震に起因する事故は含まない)	0160	
(9)	消防防災分野の研究開発に必要な経費(平成23年度)	466百万円 (437百万円)	1,039百万円	352百万円	11	消防防災分野の研究開発を行い、研究成果による知見等を踏まえ、新たな技術を用いた設備や素材等の危険性の把握や安全対策について検討し、技術基準等の改正や施策等へ反映する。 また、火災・危険物流出事故等に係る消防庁長官調査を実施するとともに、火災・危険物流出事故等に係る消防機関の原因調査への技術支援を行う。 【活動指標(アウトプット)】 実施した研究開発事業:22件 【成果指標(アウトカム)】 研究成果による知見等を踏まえた技術基準の改正や施策等への反映件数(法令の改正等の件数)	0161	
政策の予算額・執行額		76,279百万円 (52,882百万円)	46,282百万円	14,352百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成26年1月24日	九. 安心を取り戻す 災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。
政策の予算額・執行額		76,279百万円 (52,882百万円)	46,282百万円	14,352百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第百八十六回国会(常会)総務委員会における総務大臣所信表明	平成26年2月18日	II 命をまもる 消防行政については、大規模な地震や風水害等に備え、消防防災体制の拡充・強化が喫緊の課題となっております。 このため、緊急消防援助隊を拡充することし、コンビナート災害等に即応するドラゴンハイパー・コマンドユニットの新設などの大幅な増隊に取り組んでまいります。 また、昨年成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の加入促進、処遇改善、装備・訓練の充実などを推進してまいります。 さらに、昨年、高齢者福祉施設及び有床診療所等で生じた火災において多数の犠牲者を出したことを踏まえ、再発防止と防火対策の徹底に積極的に取り組んでまいります。

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。